

ASBJ の活動の成果と今後の展望

ASBJ の 10 年

～これまでとこれから～

ASBJ 委員長 にしかわ いくお
西川 郁生



企業会計基準委員会（ASBJ）の運営母体である公益財団法人財務会計基準機構（FASF）は、2001年7月26日に設立されており、今夏、設立10周年を迎えた。ASBJは、同年8月に第1回の委員会を開催し、この7月末までに、回を重ねて229回の委員会を開催してきている。

いきなり個人的なことで恐縮であるが、ASBJ事務局の常勤委員及び常勤スタッフの中で、設立以来勤め続けているメンバーは、残念ながら私だけになっている。設立時の定款（当時は寄附行為）には委員に例外なく3期という任期制限があったから、その段階で8年8か月を超えてASBJに留まっていることは想定できず、10年後に、任期延長を経て現職としてこの原稿を書いているのは奇縁という他ない。

本稿では印象に残る事柄を振り返りながら、ASBJの今後についても簡単に触れたい。

会計基準の開発と規範性

FASFの定款にある財団の目的の一つである「会計基準の開発」という表現は、FASFの設立までは耳慣れないものであった。開発した会

計基準にいかに関規範性を付与するかについては、設立準備の段階では詰められていなかったと考えられる。財務諸表等規則において、「企業会計審議会により公表された企業会計の基準が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に該当する」とされる中で、ASBJの基準開発の正当性を担保する枠組みは、当時は未整備であった。

個々の会計基準ごとに金融庁が承認してガイドラインを公表する仕組みは、企業会計基準第1号の議論がASBJで進む中、斎藤静樹委員長（当時）と金融庁の交渉を通じ、明確化されたものである。また、ASBJの公開の委員会に金融庁をオブザーバーとして迎え、意見があればその場で発言してもらうことで、ASBJで議決された会計基準が、承認されない事態を回避する工夫も斎藤委員長の発案である。

ASBJの設立後に、我々の最終公表物は、会計基準の他に、適用指針、実務対応報告の3つとすると決めたところであったから、現場としては会計基準のみが承認されるということを含頭に、各会計基準の本文中に、対応する適用指針も参照する必要がある旨の文言を入れることとした。加えて、委員長の了解のもと、当時の

1 2009年12月に定款変更があり常勤委員についての任期延長規定が定められ、現在は、2010年4月から2年間の延長期間にある。

松山理事事務局長にお願いして、FASB の設立支援 9 団体に、各団体の会員が ASBJ の開発する会計基準等を準拠する旨の文書を共同で出せるか各団体に打診して貰った。事務局長の迅速な行動もあって、遅滞なく公表された文書²は、民間の市場関係者が自主規範として開発した ASBJ の基準等を自ら遵守するという、民間で会計基準を開発する本来の意義を包含した文書となった。その意味で、ASBJ の基準がガイドラインに代えて金融庁告示により規範性を持つこととなった現在においても、この文書の重要性は変わらないと思っている。

会計基準とマクロ経済

2003 年春、当時の与党の金融政策プロジェクト・チームから時価会計凍結・減損会計適用延期の要請があった。金融商品や固定資産の減損の会計基準は、いわゆる会計ビッグバンの目玉の基準として、企業会計審議会で制定されたものであった。ASBJ は減損会計について、適用指針を作成していた。要請の対応は、FASB 内に設置されていたテーマ協議会³で議論され、その提言を受けて、ASBJ で凍結等の要否を検討することとされた。要請の趣旨を一言でいえば、景気や株価が低迷する中で、時価会計や減損の会計が、経済や景気回復に悪影響を与えるというものであった。いわば、会計の枠を超える論点でもあったため、緊急な検討ではあったものの、性急に内部のみで結論付けるのではな

く、幅広く一般から意見募集するとともに、経済学者を含めた幅広い識者の意見を聴くこととした。最終的には、市場への情報開示という会計基準の役割を犠牲にし、また、その設定プロセスへの信頼性を損なう懸念を覆して、要請に応える十分な意義や理由を見出しがたいという結論を得、2003 年 6 月に「有価証券の時価評価・強制評価減及び固定資産の減損会計の適用に関する緊急検討の審議結果について」として公表した⁴。

コンバージェンスと EU 同等性評価

ASBJ がコンバージェンスの方向性を示したのが、2004 年 6 月の中期運営方針⁵である。その間、国際会計基準審議会 (IASB) は米国財務会計基準審議会 (FASB) とノーウオーク合意を締結し、コンバージェンス・プロジェクトを進めていた。IASB のデイビッド・トゥイーディー議長は、どこかの時点で、日本の会計基準は国際財務報告基準 (IFRS) と既に相当近いことに気付いたようで、同年夏来日の折、同議長から、両者がコンバージェンスのための協議を進めていく提案がなされた。年末に、コンバージェンスの枠組みの協議が行われ、合意文書を結んで、2005 年春に第 1 回の定期協議が開催された。以来、年 2 回東京とロンドンで開催され、この 6 月まで 13 回開催されている。

2005 年には EU による IFRS と各国の会計基準の同等性評価が動き出し、欧州証券規制当局

2 2002 年 5 月に公表された「(財) 財務会計基準機構・企業会計基準委員会から公表される企業会計基準等の取扱い(準拠性)について」である。

3 現在は、定款変更により改組され、基準諮問会議となっている。

4 その時以前の FASB におけるのれんやストック・オプションの会計処理問題や、2008 年の金融危機における IASB への金融資産の分類変更要請とそれが招いたデュープロセス問題などを見る限り、会計基準とマクロ経済への影響の議論は、歴史的に繰り返される傾向がある。

5 中期運営方針は、その後 2007 年、2010 年と委員の改選期ごとに公表している。

委員会 (CESR)⁶ が、技術的助言をまとめた。そこでは、開示等の補正措置がなければ同等とはいえない 26 項目の主要な差異が示された。この助言は、後に個々の差異にとらわれず全体で判断する全般アプローチに置き換わるのであるが、このときの CESR が指摘した主要な差異の解消が、その後の ASBJ の基準開発の中心的な課題となったのである。

同等性評価の初期段階で困難に直面したのは、ASBJ の概念フレームワークについて、公開草案が出せなかったときである。この概念フレームワークは、章建ても IFRS のそれと合わせ、第 1 章「財務報告の目的」においては、財務報告の主たる目的を、投資家による企業成果の予測と企業価値の評価に役立つことと明確に示した。これは、国際的な会計基準と整合した方向性と理解される。しかし、第 3 章「財務諸表の構成要素」において、純利益を定義するなど、IFRS の概念フレームワークにない特徴があったこともあり、同等性評価が得られなくなるという強い危惧が同等性評価に携わる関係者等から示された。このため、2006 年 12 月、我が国の概念フレームワークは、公開草案として意見を問うことに代え、討議資料として位置づけ、審議を凍結することとなった。

東京合意

2007 年 4 月、私が委員長職に就き、まず、コンバージェンスの達成時期に関し、市場関係者に予見可能性を与える必要性を感じた。コン

バージェンスは、当事者の一方が会計基準を開発または改正すれば、両者に新たな差異が生じ、正確にいうと永遠のプロセスになるが、会計基準の利用者の立場を慮れば、会計基準改定の進捗の目安となるものがあつた方がいいと考えた。合意締結の準備のため 5 月にロンドンに出張し、我が国の市場関係者とも協議を重ね、8 月に来日したトゥイーディー議長との間で合意に至り、いわゆる東京合意が公表された⁷。同等性評価に関連する短期プロジェクトやその他の既存の差異等は、目標期日を置くこともそれほど難しくなかった。難問だったのは、IASB と FASB の MoU プロジェクトのように審議中のプロジェクトについてどう扱うかであったが、ASBJ と IASB の緊密な連携という新たな方向性を打ち出すことができた。

東京合意の効果は、EU の同等性評価において発揮された。東京合意を経て見直されたプロジェクト計画表は、同等性評価のための工程表と位置付けられ、差異の解消を短期プロジェクトで進める中で、同等性評価に見通しがつくこととなった。なお、EU 同等性評価の交渉当事者は、金融庁であり、ASBJ は、技術的支援であったが、それでも公聴会、CESR 関係者との意見交換、EU 議会関係者との意見交換などの経験をする事となった。

東京合意の短期プロジェクト項目について 2008 年末に終了させ、同じ時に、EU により、我が国の会計基準は米国基準と同様、IFRS と同等であるとの評価を得た⁸。

話は飛ぶが、2011 年 6 月トゥイーディー議長との間の最後の定期協議が東京で開催された。

6 現在は欧州証券市場監督局 (ESMA) となる。

7 「企業会計基準委員会と国際会計基準審議会は 2011 年までに会計基準のコンバージェンスを達成する『東京合意』を公表」とするプレス・リリースとともに、「会計基準のコンバージェンスの加速化に向けた取組みへの合意」として 2007 年 8 月に公表された。

8 2008 年 12 月、欧州委員会 (EC) は EC 規則を公表し、2009 年以降、IFRS、日本基準、米国基準を認めるなどとした。

そのタイミングは既存の差異の解消の期限にもあたり、両者で東京合意の成果を確認するプレス・リリースを公表した⁹。

企業会計審議会中間報告

2009年6月、金融庁企業会計審議会から「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書（中間報告）」が公表された。この内容は、前年秋の米国証券取引委員会（SEC）案と似た方向性をもつものであるが、一定の要件を満たす上場会社にIFRSの任意適用が直ちに開始されることとなった点に特徴があった。中間報告はいくつかの点でASBJの業務に大きな影響を与えた。

第1点は、コンバージェンスの継続・加速化が打ち出される中で、連結先行の考え方が示された。これは、IFRSとのコンバージェンス上、課題がある会計処理について、連結財務諸表上はIFRSの処理を受け入れ、単体財務諸表上は当面の間、差異を残すことによって、コンバージェンスを円滑に進める趣旨と考えられた。具体的な当てはめは、会計基準設定主体であるASBJの議論によることとなったが、連結先行の可能性のあるいくつかのプロジェクトについて、2011年8月現在、まだ最終的な解決に至っていない状況にある。

第2点は、IFRSの任意適用が始まったため、

その準備のために、解釈を明らかにすべき課題が発生した。ASBJは、IASBとの協議や、ディレクター等とのコミュニケーションを通じ、この課題の解決に貢献するという役割を担うこととなった¹⁰。

第3点は、IFRSの開発そのものに、より影響を及ぼす必要が増したという点である。この点については、IASBとの定期協議、IASBとのコンバージェンスを共有する米国FASBとの定期協議や、ASBJスタッフのMoUプロジェクトへの参画等を通じて行っている。

また、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）の設置に深く関与し、第2回の総会を東京で開催することにより、2010年秋から本年秋にかけて、日本が議長国となり、組織の活動の方向性の明確化¹¹、アジア・オセアニア地域における意見の集約、IASBへの意見発信を中心的に行っている。

そのほか、IFRSと一線を画する我が国中小企業向けの会計ルール¹²についても、その設定に組織として関わることで、我が国の会計の考え方の大枠が保たれるよう努めている。

ASBJのこれから

金融庁は、現在、IFRSの適用について議論を続けている。その結論によっては、ASBJの業務が大きく変容することもあり得るものの、

9 「企業会計基準委員会と国際会計基準審議会が、東京合意における達成状況とより緊密な協力のための計画を発表」と題し、「ASBJとIASBが公表した「東京合意」の達成状況」を別紙として付けた。

10 これまでの成果の一つとして、減価償却について、IASBディレクターから2010年秋に教育的文書が公表された。

11 2011年6月に「AOSSGビジョン・ペーパー2011—アジア・オセアニアからのIFRSへの新風—」を公表している。

12 日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所、ASBJによる「中小企業の会計に関する指針」（会計参与設置会社を主として念頭に置いたもの）に加え、2010年8月の「非上場会社の会計基準に関する懇談会報告書」等を踏まえた幅広い中小企業を対象にした新たな指針が、中小企業団体、ASBJ、学識者等をメンバーとし、中小企業庁、金融庁を共同事務局として、現在検討されている。

日本基準が何らかの形で我が国の資本市場や制度会計に残るのであれば、ASBJ の当面の業務は、国内基準の開発と国際基準の開発（及び IFRS 適用上の実務問題）への貢献という、当初定款の業務が維持されることとなる。

まず、IFRS 適用の議論が続く現下の状況では、日本基準のコンバージェンスの在り方が問われていると考えている。IFRS の適用問題と日本基準のコンバージェンスの問題は、相互に深く関わっていると理解している。IFRS の適用上の課題は何かを探り、日本として IFRS に日本の考え方を受け入れさせたいと考えるものがある場合には、それらについての国内での会計基準開発も、まず IFRS に合わせてから、という進め方が目的に沿ったものとは思えない。国際的な動向を十分把握し、それらの情報を的確に分析し、日本から発信する論点を明確に掘り下げ、適切な時期に IASB に問題を提起する

必要がある。交渉に当たっては、国内市場関係者の全面的な支持を受けて、国際的な場での強い交渉が可能となる。市場関係者の意見がまとまれば、ASBJ として対外的な努力を惜しまない所存である。

長期的な視点に目を移せば、国際的な会計人材の育成も FASF 及び ASBJ の大きな課題である。これについては、人材を有する企業や監査法人、利用者、諸団体等と連携しながら、オールジャパンとして中長期的な人材育成システムを構築し、将来的に IFRS 開発等の場において、指導的立場に立てる会計人材を育てることを目標としたい。

本稿を終わるにあたり、これまでの ASBJ の活動を支えてくださった設立支援団体をはじめとする市場関係者各位に厚く御礼申し上げるとともに、引き続きご支援をお願いする次第である。